

令和4年度 第1回石狩市民図書館協議会の会議 議事録

令和4年9月29日(木)午後3時より午後4時30分

石狩市民図書館 視聴覚ホール

出席者 石狩市民図書館協議会 会長 木村 修一
副会長 松谷 初代
委員 岡山 拓
大谷 忠義
増井 奈穂美
小林 睦
中村 友昭
長谷川 洋子

石狩市民図書館 館長 西田 正人
副館長 岩城 千恵
事業兼サービス支援担当主査 高木 順平
サービス支援兼事業担当主任 工藤 直揮
事業兼サービス支援担当主事 西村 あい

傍聴者 なし

<会議次第>

1. 教育長挨拶
2. 委員の紹介
3. 関係職員紹介
4. 会長、副会長の選出
5. 議事
 - (1) 令和3年度事業報告について
 - (2) 令和4年度運営の重点について
 - (3) 令和4年度事業進捗状況と今後の事業等について
 - (4) 事業者等からの寄附・寄贈について
6. その他

■開会

高木主査：これより令和4年度第1回石狩市民図書館協議会を開催いたします。第12次石狩市民図書館協議会委員にお集まりいただき第1回目の協議会となります。これから2年間、よろしくをお願いいたします。なお、本協議会委員の任命にあたり、皆様への任命状を、開会に先立ち机の上に置かせていただきましたので、ご確認をお願いいたします。

それでは、佐々木教育長よりご挨拶を申し上げます。

■教育長挨拶

佐々木教育長：皆様、こんにちは。教育長の佐々木と申します。第1回目の会議ということで、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

皆様、大変お忙しい中、この石狩市民図書館協議会の委員をお引き受けいただきまして本当にありがとうございます。市民図書館は、2000年にオープンして22年になります。当時、市民の大きな期待を集めてオープンし、お陰様で22年経った今でも多くの皆様にご利用いただいております。これも図書館協議会の皆様、多くのボランティア・関係団体の方々のお力添えのおかげで、これまでの歩みがあったと感謝しているところです。

今年度の図書館の動きについてですが、今年の夏に社会教育課が図書館の事務室に移設して参りました。もし、お時間がありましたら、ご覧になっていただきたいと思いますが、市民図書館は多くの幅広い皆様にご利用いただいているところが強みです。そういった強みを社会教育の中でどのように活かしていくのが、これから私たちが問われていくところだろうと思っております。職員間でこのような意識を持ちながら、色々と相談をしていると聞いております。例えば、社会教育課には社会教育委員の会議があります。図書館には、図書館協議会があります。こういった外部の皆様の知見も持ち寄って、相乗効果が大きく発揮できるような形になれば良いと思っております。また、施設に関してですが視聴覚ホールの機器がリニューアルされました。今後は、ここからオンラインで様々な配信が出来ることとなります。一番良いのは対面ですけれども、コロナの収束がまだまだ見通せない中、そうはいかない場合もあります。そういったときに新しい機器が活用できたら良いと考えております。また、学校図書館についても石狩市としては力を入れており、全ての小中学校に学校司書を常駐、または派遣という形をとっており、蔵書の更新も計画的に進めております。とは言いながらも、読書する子どもの割合ですが、石狩の子どもたちが平日に30分以上読書をするなど、本が好きな子どもの割合は全国に比べると少ない傾向があります。一生懸命取り組んでいるのですけれども、どこが足りないのかなどについて学校と共に頭を悩ませているところです。もし、委員の皆様方のなかでアイデアがあれば、是非お聞かせ願いたいと思っております。

社会情勢が変化している中、図書館のあり方も、時代に応じたりリニューアルが常に求められているところです。これまでと同様に、そして、これからも市民に求められる図書館であるた

めにどうしたら良いかということは常に考えていかなければいけないと考えております。是非、こういった点に委員の皆様方のお知恵をお借りしたいと考えております。これから2年間よろしく願いいたします。

高木主査：続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきたいと思っております。岡山委員より右回りで一言ずつお願いいたします。

岡山委員：皆さん、こんにちは。厚田学園の校長をしております、岡山と申します。今年の4月に赴任して参りました。こちらの施設は、以前から個人的に活用させてもらっております。どうぞよろしく願いいたします。

大谷委員：生振小学校教頭の大谷です。石狩に来て2年目になります。よろしく願いいたします。

松谷委員：市内で「子っ子の会」という読み聞かせの団体をしている松谷と申します。私は仕事を辞めて今年で10年目です。子っ子の会はもう十数年経っているのですけれども、ここで読み聞かせをしていることが本当に楽しくて、この活動をやってきて本当に良かったと感じています。協議会の名簿を見たところ、私は3期目となっております、いつの間にこんなに続けてきたのかなと思いました。図書館の職員の皆様には本当にお世話になっております。私たちが活動していけるのは職員の皆様のお陰であると思っております。これからもよろしく願いいたします。

増井委員：友愛認定こども園から参りました、増井と申します。よろしく願いいたします。実は石狩市民図書館には今日、初めて足を踏み入れました。3年前に今の職場に赴任してきましたが、まだこちらの方には来ておらず、初めて参りました。色々と教わりながら学びたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

小林委員：花川小学校PTA会長の小林と申します。私も子どもたちも図書館を利用させていただいており、本を読んだり、勉強させていただいたりしています。何か1つでもアイデアを出して、図書館運営の助けになればと思っております。よろしく願いいたします。

木村委員：北海道武蔵女子短期大学で図書館司書の養成をしております、木村と申します。どうぞよろしく願いいたします。

中村委員：藤女子大学図書館に勤務している中村と申します。どうぞよろしく願いいたします。勤務場所は札幌市内の北16条ですけれども、花川キャンパスに人間生活学科がございます

ので、石狩市民図書館さんとは大学図書館と公共図書館の連携で、末永くという形でご協力をいただいております。大学図書館は石狩市民の方も利用することが出来ますので、機会があれば利用していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

長谷川委員：長谷川と申します。石狩市内に図書館が出来る頃は、自分の家に本はいらないかなと思ったものです。子どもが小さい頃は、よくここに通っていました。ここに来れば本もCDもDVDも、何でもあります。今は、子どもたちが大きくなって一緒に通うことは無くなり、遠のいていたのですが、石狩市の主任児童委員をさせていただいておりますので、会議室を借りたりなど色々な部分でお世話になるかと思っております。よろしくお願いいたします。

高木主査：ありがとうございました。次に担当職員を紹介いたします。

西田館長：お集まりくださりましてありがとうございます。館長の西田でございます。館長3年目になります。よろしくお願いいたします。

岩城副館長：皆様、本日はお忙しいところお集まりくださりましてありがとうございます。4月より副館長になりました岩城と申します。どうぞよろしくお願いいたします。皆様には日頃より本当にお世話になっております。昨日の夕方、秋の読書週間の装飾をボランティアの方に設置していただきました。ボランティアの方の力作ですので、後程ご覧いただければと思います。皆様のお陰で図書館の運営が成り立っております。今後ともよろしくお願いいたします。

高木主査：主査の高木と申します。図書館協議会を担当させていただいております。よろしくお願いいたします。

工藤主任：サービス支援担当兼事業担当の工藤と申します。調べる学習コンクールの担当をしております。お世話になっております。今後ともよろしくお願いいたします。

西村主事：4月より図書館に配属されました西村と申します。まだまだ分からないことばかりでご迷惑をお掛けするかと思っておりますが、どうぞ、よろしくお願いいたします。

高木主査：続きまして、本年7月より生涯学習部社会教育課が図書館に事務室を移転いたしましたので、職員を紹介いたします。

齊藤課長（社会教育課）：社会教育課長をしております、齊藤晶と申します。7月に公民館より移転してきました。色々勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

高木主査：次に会長、副会長の選出ですが、どなたかご意見はございませんでしょうか。

中村委員：会長には、学識経験者から武蔵女子短期大学教授の木村委員、そして副会長につきましては、社会教育者関係者から、よみきかせ「子っ子の会」の松谷委員がよろしいのではないのでしょうか。

－ 会場から異議なしの声 －

高木主査：それでは、異議なしということで、木村委員に会長を、松谷委員に副会長をお願いいたします。木村委員、松谷委員、大変申し訳ございませんが、会長席、副会長席へ移動をお願いいたします。

それでは、木村会長より就任のご挨拶をお願いいたします。

木村会長：改めまして、北海道武蔵女子短期大学で図書館司書の養成を担当しております、木村と申します。ご推薦をいただきましたので、微力ではありますが会長を務めさせていただきます。今、皆さんからお話をお聞きし、活発な議論が期待できると思っております。皆さんから忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

高木主査：次に松谷副会長より、就任のご挨拶をお願いいたします。

松谷副会長：これまでコロナの影響で書面の会議が多かったので、こうして皆さんと顔を合わせ、石狩市民図書館のことが話し合える機会ができたことをとても嬉しく思います。本当に微力なのですが、普段、石狩市民図書館の皆様にお世話になっているので、何でもやります。どうぞよろしくをお願いいたします。

高木主査：公務の都合により、教育長がここで退席いたします。

－ 教育長 退席 －

高木主査：これより、木村会長に議事の進行をお願いいたします。

木村会長：それでは、早速ですが本日の予定につきまして、確認をしたいと思います。

1点目が令和3年度の事業報告となっております。2点目に令和4年度の運営の重点、3点目に令和4年度の事業の進捗状況と今後の事業等について、4点目に事業者等からの寄附・寄贈について説明していただきます。会議は16時30分を目安に終了したいと思っておりますので、円滑に協議が進めるように皆様のご協力をお願いいたします。資料の確認ですが、事前に図書

館から送付されておりますが、お持ちでしょうか。

議事録の記録方法及び確定方法について、図書館から提案はありますでしょうか。

西村主事：図書館から次の提案をいたします。

議事録の記録方法につきましては、市民参加手続上、会議の経過を詳細に記録する必要があるがそれほど高くない場合や情報保護などの上で会議の経過を詳細に記録しないほうが良い場合などは要点筆記とし、それ以外の場合は全文筆記とするという審議会の判断基準があるのですが、本協議会につきましては、全文筆記で記録する方法でいかがでしょうか。

市民参加手続上、図書館で調整を終えたときは、必ず出席された皆様からの確認を取ることとなっておりますが、皆様から確認を取らせていただけてよろしいでしょうか。

また、確定方法なのですが、内容の確認を得た後、会長の署名により議事録の内容を確定させるという市民参加手続上の方法で確定させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

－ 会場から異議なしの声 －

木村会長：では、議事録の記録方法と確定方法について、提案通りお願いします。

早速、議事に入りたいと思います。まず、1点目の令和3年度事業報告について、図書館の方から説明をお願いします。

工藤主任：それでは、工藤より、令和3年度の事業報告について画像を使いながらご説明いたします。正面のスクリーンと、お手元の会議次第3ページ、資料①「図書館要覧2022」の13ページ以降をご覧ください。

はじめに、子母澤寛生誕130年記念事業です。厚田村が生んだ時代小説の巨匠 子母澤寛が、令和4年2月1日に生誕130年を迎えたことから、「厚田ふるさと平和・文学賞」実行委員会様や、子母澤寛に造詣の深い厚田在住の方々、北海道立文学館のご協力をいただきながら、また、厚田支所と連携して特別展示や特別講演会等を開催しました。特別展示では、「厚田三部作から見る子母澤寛の世界」と題し、1月から5月にかけて、「蝦夷物語」、「厚田日記」、「南へ向いた丘」の作品テーマで3期に分け、直筆原稿や本人ゆかりの品を展示しました。特別講演会では、前函館市中央図書館長、元石狩市民図書館副館長である「丹羽 秀人 氏」を講師に迎え、「蝦夷物語～江戸、箱館そして厚田へ」というテーマでご講演をいただきました。新型コロナウイルス感染対策として40名の定員制で行いましたが、多くのお問合せをいただきました。なお、5月には石狩市民図書館2階に子母澤寛常設展を新設しました。

次に「第10回 図書館を使った調べる学習コンクール『石狩市コンクール』」です。調べる学習コンクールは、子どもたちが主体的に学ぼうとする意欲を育むとともに、図書館等の活用により、情報を取捨選択し、自分の考えをまとめる力を身に付ける機会とすることを趣旨として、石狩市内の小中学生を対象に実施しました。本コンクールは、公益財団法人図書館振興財

団が実施している全国コンクールの地区コンクールになります。昨年度は、333作品の応募がありました。夏休み期間中、石狩市民図書館を会場に、特別講座を2日間実施しました。学校司書が講師となり、実際に子どもたちが自分の調べたいテーマを決め、調べ学習に取り組みました。作品の募集は9月の1か月間です。審査会を、10月12日に実施し、最優秀賞4点、優秀賞9点、佳作14点、奨励賞21点を決定しました。表彰式につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度に引き続き中止といたしました。また、最優秀作品、優秀作品から5作品を全国コンクールへ推薦した結果、4作品が佳作に入選、1作品が当市初の優良賞に入選しました。画像は優良賞受賞者の在学する緑苑台小学校で行った特別表彰式の様子です。

続きまして、第11回科学の祭典in石狩です。当初の計画では、体験ブースを展開するリアル開催に加え、Youtubeで科学動画を配信するオンライン開催のハイブリット開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染が拡大した時期であったため、体験ブースでのリアル開催をやむなく中止いたしました。オンライン開催では、市民団体や個人により、石狩海岸の自然、液体窒素実験、砂鉄採取、キタホウネンエビをテーマにした4つの動画が新たに制作され、前年度の14作品とあわせて、18作品の動画を公開しました。3か月半の期間中に、9,000回を超える視聴回数を獲得しており、実行委員会では手ごたえを感じているところです。なお、動画は現在も継続して公開しており、再生回数も増加しています。

次に、学校図書館について報告いたします。

学校図書館担当者会議につきましては、本年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催とさせていただきます。学校図書館図書標準についての平成29年度からの市独自の考え方、本市の学校図書館施策について、令和3年度学校図書館の蔵書の増冊・更新に関する方針、読書ノートについて、書面により説明しています。

図書館利用ガイダンスにつきましては市内小学校6校、主に2年生を対象に、石狩市民図書館の概要を説明及び、館内を案内して図書館の役割や使い方を学んでいただきました。

各種研修といたしましては、第44回北海道図書館研修講座、第61回北海道図書館大会への参加、また、学校司書連絡会議を年間10回開催いたしました。

令和3年度の事業報告につきましては、以上です。

木村会長：議題の1点目、令和3年度事業報告を図書館から説明していただきました。これ以降、皆様からご意見をいただくこととなりますが、議事録を作成するため録音しております。私に指名された際には、名前を述べてから発言をしていただきたいと思います。では、事業報告について、委員の皆様からご発言をお願いします。

松谷副会長：とても素敵なことだと思ったのですが、図書館利用ガイダンスは小学校2年生が実施していますよね。ちょうど私の孫が小学校2年生だったのですけれども、帰ってきたらとても目を輝かせていました。普段、孫は図書館に本を借りに行っているのだけれども、自分が知らない図書館の仕組みや事業を見ることが出来たことで、図書館というものに興味・関心を

持ったと思うのです。これは、令和3年度から始めたものなのですか。

岩城副館長：令和3年度の開始ではなく、かなり以前から継続して実施の事業になります。

松谷副会長：そうなのですか。すごく良い事業だと思ったので意見を述べさせていただきました。

木村会長：はい、ありがとうございます。他にいかがですか。

調べる学習コンクールでは、全国コンクールに推薦をして、優良賞を初めて受賞したということなのですね。とても素晴らしいと思います。それから、動画の配信をされて非常に好調だったということですが、視聴者の詳細は分かるものなのですか。

高木主査：現状、把握は出来ておりません。システム上、ある程度の再生数の多さにならなければ表示されない仕組みになっており、そこまで到達しておりません。

木村会長：分かりました。それでは次の議事に進んでもよろしいでしょうか。

－ 会場から発言無し －

それでは、2点目の令和4年度 運営の重点について、図書館から説明をお願いします。

岩城副館長：それでは、岩城より、石狩市民図書館の運営について、説明いたします。お手元の資料②令和4年度 石狩市民図書館の運営をご覧ください。

運営の重点として、石狩市民図書館ビジョンで掲げる5つの柱について現状を踏まえ、取り組みを進めることとしました。また、新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、「変異株等による感染状況を踏まえ、市民の安全安心を念頭に運営する」と明記しております。

「柱1 子どもの学びを支援する」では、「乳幼児の読書推進にかかわる情報の提供」、「学校図書館の活用推進」をあげています。これにつきましては、「読書への関心・意欲を高める取り組み」、「子どもの自発的な活動の支援」を施策として取り組んでいます。

新型コロナウイルスなどに対する安心・安全面に十分な配慮を行った上で、春の子どもの読書週間行事、年間をとおしてブックスタートやおはなし会、おすすめ本の紹介などを進めております。また、令和4年度の今後の事業でも後ほど説明がありますが、秋の読書週間におきましても、図書館ボランティア、関係団体の皆様にご協力いただき、スペシャルおはなし会の実施やちよこっと司書体験など、子どもが自発的に読書に親しめる事業を盛沢山に計画しております

「柱2 資料提供や情報発信を通じて生涯学習を支援する」につきましては、「様々なニーズに応じた資料の提供」、「蔵書やインターネットを活用した多様な情報発信」をあげております。この取り組みとして、「情報提供機能の強化」及び、「情報の発信」に努めたいと考えており、フェイスブックやインスタグラムを活用した図書の新着情報の発信、図書の書評ブックレビュー、エントランスホールなどを利用した関係機関との連携企画など、幅広い情報の発信に努めております。

また、データベースの活用、レファレンスサービスの質を高めるなど、司書一人一人のスキルを高めていくことが市民サービスにつながることに意識しながら、業務にあたっているところです。後ほど説明させていただく「柱の4 施策事業、職員の資質向上」にもかかわってきますが、研修の実施や日常業務の中で細やかな情報交換を行い、業務改善できるものについては取り組んでいくようにするなど、市民サービスを意識した業務となるように努めております。

「柱3 市民のだれもが利用できるような環境を整備する」では、「地域性を活かした分館サービスの促進」を進めて参ります。資料4 ページ以降をご覧ください。各分館、あいかぜとじょかんの運営について記載しておりますが、これらの運営につきましては、自館の市民ニーズについて最も良く把握している分館、あいかぜとじょかん職員が作成しました。どの館も自館の特性を活かした取り組みを行っていく内容を記載しています。

まずは花川南分館です。新型コロナウイルスにより、ここ2年間は計画していた新たな企画を進めることができなかつたのですが、今年度ようやく「本館へ出向くのが難しい利用者を対象にした、本館の資料を取り寄せ、貸し出す機会を設ける」取り組みを実施しております。

次に5ページ、八幡分館です。八幡分館でも、利用者へのおすすめ本を本館や他の分館から取り寄せるなど、ニーズに応じた対応を強化しています。

6ページ、浜益分館です。浜益分館では、浜益の歴史である庄内藩陣屋コーナーを充実させる取り組みを行っています。

7ページの「あいかぜとじょかん」は、石狩市立厚田学園内の学校図書館であり、一般にも開放する開放学校図書館になっております。あいかぜとじょかんでは、厚田が生んだ時代小説の巨匠 子母澤寛をはじめとして「厚田で生まれた4人の偉人たち」と題し、常設展示を開設しました。それでは、資料の1ページ及び3ページに戻ります。

「柱4 サービスを支える基盤を整備する」では、「ボランティア・関係団体との連携による事業展開」、「職員研修によるサービスの質を向上」に努めて参ります。市民協働による事業展開では、ボランティア・関係団体との連携や市民とともにあゆむ図書館を意識した事業展開を心がけており、おはなし会の開催、映画上映会、科学の祭典in石狩、秋の読書週間などを企画し進めております。

職員研修によるサービスの質向上につきましては、石狩市教育委員会生涯学習部文化財課の協力を得て、「北海道史の歴史」、「地図研修」の実施、また、市民図書館周辺を実際に目で

見て学ぶフィールドワークなど、司書としてのスキルアップを図るため、多様な研修となるよう進めております。

「柱5 利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する」につきましては、「資料の除架、除籍の計画的な実施による魅力的な蔵書の構築」など、市民の方々が利用しやすいものとなるよう努めて参りたいと思っております。石狩市民図書館の運営につきましては、以上です。

木村会長：ありがとうございます。令和4年度の図書館運営の重点ということで、5つの柱に基づいて説明をいただきました。質問等がございましたら、発言をお願いします。

岡山委員：学校現場の人間として、興味深かったことが一点ございます。子どもの自発的な活動の支援ということで、子ども司書という言葉を見つけまして、私なりに想像を膨らまして、今、頭の中で活動を子どもたちがしているのですけれども、具体的にどういったものなのか、青写真があれば教えていただければなと思いました。

岩城副館長：お手元の秋の読書週間のチラシの左上をご覧いただきたいのですが、「ちょこっと司書体験」の対象は小学校5・6年生と中学生になります。貸出カウンターでの体験など、今までも図書館まつりの際に一日図書館長を実施しておりましたが、司書体験ということで本にフィルムを掛けたりなど内部の仕事も体験していただきたいと考えております。こちらにつきましては、子どもの読書活動推進計画の中でも位置付けております「子ども司書体験」から秋の読書週間時期に合わせ、企画させていただいた経緯がございます。

木村会長：ありがとうございます。他に、発言をお願いいたします。

中村委員：最近、インスタグラムですとかフェイスブックなどの形で、企業や学校の情報が発信されていることが多いと思います。図書館業界でも、我々の大学図書館の情報発信は盛んに行われております。図書館も情報発信する場合は、更新や管理が結構大変だとお聞きするのですけれども、石狩市民図書館では専門の職員を配置し、常に最新の情報を発信している形になっているのでしょうか。

高木主査：専門の職員を配置している訳ではございません。イベントなど事業関係の業務の一つとして、広報などの情報発信に関する担当として設けています。頻度的には週に2回程度更新しており、一番人気のある記事は新着図書の案内です。毎週火曜日に新着図書が入りますが、タイトルを表示するのではなく、図書を展示しているところを写真に撮影し、発信しています。昨年、フェイスブックの更新についてアンケートを行ったところ、結果は新着図書情報が一番人気のある記事でした。このほか、イベント案内や日常の出来事を発信しています。

木村会長：他にいかがでしょうか。

木村ですが、よろしいですか。分館の運営の中で7ページのあいかぜとしょかんについてです。学校内に一般にも開放されている図書館が設置されており、学校図書館であり分館でもあるということで、大変すばらしい図書館ではないかと思っております。私、個人的には高齢者の方々にどのようにサービスをしていくのかがとても大事なのではないかと思っております。私自身も段々目が悪くなってきますし、億劫になってくることもあるので、高齢者の方々に對するサービスと図書館をつなげていくことが大事なことだと思っております。これについては、該当の場所へ出かけていくのか、それとも来てもらうのか、この辺はどのようにお考えになっているのですか。

岩城副館長：この事業もここ数年間、コロナの影響で実現していない企画の一つになります。区内の会館に高齢者の方が集まる機会があるということで、あいかぜとしょかん職員と厚田支所生涯学習課の職員が連携し、本を持参し出かけていく事業として取り組むことができないか、と数年かけて検討している状況です。コロナに対する感染防止の配慮も必要になるため、なかなか叶わない状況です。花川南分館につきましても花川南コミュニティーセンターがコロナワクチン接種会場となったことによる休館により、本館からの本の取り寄せコーナー設置など数年取組むことの出来なかった企画を今年度ようやく実現できた状況にあります。運営の中ではこのような経緯もありますので、現段階では運営の中に掲載しながら模索しているところです。今のところはまだ実現したという報告は受けていないのですが、今後も出来ることがないか検討を重ねていきたいと考えています。

木村会長：分かりました。コロナの影響は大きいですね。施設が近くにあっても行けないというところも多くあると聞いています。制限が多い状況ですけれども、是非、高齢者の孤立化を避けるために、何か取り組んでいただければと思います。

それでは、次の議事に進みます。令和4年度の事業進捗状況と今後の事業等について、図書館から説明をお願いします。

高木主査：それでは、高木より、令和4年度の事業進捗状況と今後の事業等について、ご説明いたします。お手元の会議次第4ページ以降をご覧ください。

社会教育課の図書館事務室への移転についてです。教育長の挨拶にもありましたが、旧公民館の解体に伴い、7月25日に社会教育課が石狩市民図書館の事務室へ移転しました。今後は、社会教育事業を推進する両課が更に連携を深め、取り組みを進めていきます。なお、連携した取り組みの一つとして、コロナ禍により使用を中止しているグループ活動室の新たな活用方法を両課で検討しています。

次に、視聴覚ホール等の音響設備更新及び、オンライン機材導入についてです。視聴覚ホールの音響機材につきましては、平成12年の開館時に導入したものを利用してきましたが、機材

の劣化や電波法の改正によりマイクが使用できなくなるなどの課題を抱えておりました。今回、令和4年度予算として認められたことから、現在、更新した設備が導入されております。また、ウィズコロナ時代を意識し、オンライン配信・受信ができる設備も導入し、これからの社会教育事業へ活用していきます。

更新の内容につきまして、代表的なものをいくつかご紹介させていただきます。現在ご覧いただいております映像は、プロジェクターを最新のものに更新しているとともに、吊り下げ式のスクリーンを新設しました。映像の鮮明さが大幅に向上しています。使用しているマイクも電波法の改正に適合したのものになっており、書画カメラも最新式のものに更新しています。オンライン配信・受信用に適した性能のパソコンを新たに導入し、ビデオカメラなどの様々な映像機材と連携した動画配信が可能になる機器や照明器具も用意しました。なお、10月には視聴覚ホールと研修室3にオンライン配信・受信専用の光回線を新たに敷設します。直近の活用予定としたしましては、11月の科学の祭典in石狩のオンライン授業の配信が予定されています。

また、研修室3を和室から会議室に改修いたしました。研修室3は畳敷きの室内に上がるまで段差が2段あり、これまで図書館内で唯一のバリアフリーではない空間でした。また、和室である特性から、膝を折って座る必要もあり、コロナ禍も影響して、利用実績が大きく減少していました。また、旧公民館の解体により、いしかり市民カレッジの活動場所が不足することとなり、これらの実情を踏まえ、研修室3を使い勝手の良い会議室に改修いたしました。なお、可動式の畳を購入予定ですので、図書館まつりでの乳幼児の休憩や、茶席など、従来の和室としての機能も引き続き確保します。

石狩市市民活動センター「ぼぼらーと」への蔵書検索端末機の設置です。令和4年4月にぼぼらーとの運営形態が変更され、独自で行っておりました図書の貸出事業が終了しました。ぼぼらーとは市民図書館のサービスポイントとして重要な場所であり、運営する「NPO法人ひとまちつなぎ石狩」様との連携により、これまでどおり市民図書館の予約本を貸出するサービスを引き続き実施し、さらに、市民サービス向上を図るため、市民図書館の本の蔵書検索や予約などができる端末の導入や操作方法のサポート、ぼぼらーとで市民図書館の利用者カードが作成できるサービスを新たに開始するなど、図書館運営に多大なご協力をいただいております。

インターンシップ・司書課程実習生の受け入れについてですが、8月26日から9月2日までの7日間、北海道武蔵女子短期大学の司書課程2名のインターンシップ受け入れを行いました。貸出カウンター業務、新着図書受け入れ作業、図書の展示、おはなし会参加など、図書館司書に必要な各種業務について学んでいただきました。

空調設備自動制御装置の更新につきまして、こちらの装置は図書館の冷暖房機器を操作する機器になります。図書館における空調は利用者が図書館を利用する上で、また、資料保存の観点からも極めて重要な設備となります。これまで、平成12年の開館時に導入したものを継続して使用してきましたが、経年劣化による故障や部品の供給期間も平成30年に終了していることから、更新いたします。年度当初は9月に更新を予定しておりましたが、世界的な半導体不足の影響で、機器の調達に時間を要しており、来年2月の更新を予定しています。

学校図書館担当者会議です。今年度も新型コロナウイルス禍により書面開催とさせていただき、学校図書館図書標準について石狩市独自の考え方、本市の学校図書館施策について、令和4年度学校図書館の蔵書の増冊・更新に関する方針について、また、令和4年度から新たに文部科学省より発表された「第6次 学校図書館図書整備等5か年計画」による新聞の複数配備に関する依頼など、書面により説明しています。

学校司書連絡会議です。本館と学校司書の連携を深め、充実した学校図書館運営を実施する目的で、本館担当者と学校司書との連絡会議を毎月1回実施しています。

学校児童の図書館利用です。現時点で市内小学校5校の2年生に図書館ガイダンスを実施しました。

職業体験では、7月13日に石狩中学校の生徒2名による職業体験を実施しました。貸出カウンターや返却本の排架、本のポップ作り、本の装備などを学んでいただきました。昨年度はコロナ禍により実施できなかったため、2年ぶりとなりました。

令和4年度の事業進捗状況につきまして、以上です。

つきまして、今後の事業等について説明いたします。

科学の祭典in石狩です。お手元に制作中のチラシ案を配布させていただいております。第12回科学の祭典in石狩は、今年度、図書館に整備するオンライン配信・受信ができる設備を活用して、オンライン授業を配信します。出来るだけ新型コロナウイルスの感染拡大に左右されず開催できる方式として、実行委員会では初めてのチャレンジとなります。11月26日、27日の2日間で6つの授業を配信します。

図書館まつりです。今年度の図書館まつりにつきましては、5月にボランティア・関係団体の代表者様と意見交換をさせていただいた結果、多くの市民に安全安心に参加していただくことが困難と判断し、中止とさせていただきました。これに代わる行事といたしまして、石狩市民図書館では秋の読書週間行事を開催いたします。詳しくは次にご説明いたします。

秋の読書週間行事です。お手元に制作中のポスターを配布させていただいております。秋の読書週間の時期にあわせて、子どもから大人まで本に触れていただくことを目的に様々な企画を開催します。期間は10月18日から11月13日までとなります。内容は、小中学生向けの司書体験講座や図書館WEB活用初心者講座、子ども映画上映会、石狩を懐かしむ上映会、スペシャルおはなし会などを実施します。新型コロナウイルスの感染防止策として、各企画においてなるべく人と人の接触を避ける内容としたほか、一度に多くの集客をしないよう、行事期間を長く設定し、企画を分散させる工夫を行っています。

調べる学習コンクールです。今年度も第11回 調べる学習コンクール「石狩市コンクール」を実施いたします。8月3日、5日に夏休み特別講座を行いました。作品の募集は9月30日までです。

ふれあいの柱子ども館との連携につきましては、10月のオープンに向けて、児童書架の整備や図書のブックカバーかけなどの支援を行っています。

石狩叢書の発刊です。石狩叢書とは、市の自然、文化、歴史、芸術その他の分野を広く後世

に広めることを目的として発刊されているものです。令和3年9月に第1巻「吉岡玉吉さんの昔語り 私の体験したサケ漁」が発刊されています。発刊編集に係る事務が、令和4年度より石狩市総務部総務課から、石狩市教育委員会生涯学習部市民図書館に移管されました。10月1日付けで石狩叢書第2巻「田岡克介さんの鮭話彼は 鮭の鱗」を発刊します。今後は、第3巻の内容について石狩叢書発刊編集委員会で検討していきます。お手元に石狩叢書のチラシを配布しておりますので、ご興味ありましたら是非、ご購入いただければと思います。今後の事業等につきましては、以上です。

木村会長: はい、ありがとうございます。私も大学でプロジェクターを投影しているのですが、何年も使っていると暗くなりますよね。映像が綺麗でびっくりしました。では、委員の皆様、質問、感想など、ご発言をお願いしたいと思います。

中村委員: 科学の祭典のチラシを見ているのですが、実は大学でもオンラインは増えております。コロナが落ち着いてからもオンラインで実施するというのが、職員の方がついていけないという部分があります。ちなみに、定員と書いてあるのですけれども、参加人数を絞っているのは何か理由があるのでしょうか。システム的な理由なのでしょうか。

高木主査: システム上ではもっと多くの参加者を受け入れることができます。ただ、一度に画面で見ることが出来る参加者の数が限られていること、初めての企画であり、参加者が多くなりすぎると進行が大変ではないか、という声を配信者からいただき、調整しました。また、2番目の「星の砂を見てみよう」では、事前に観察キットを送付するのですが、キットを沢山つくることも困難であるということもあり、配信者と相談しながら参加人数を決めております。

大谷委員: 感想も含めて発言させていただきます。小学生の学習机にはタブレットが入っており、一人に一台ずつあたっています。そういった意味では、本を手取るよりもタブレットを手取る機会が増えてきたのかなと思います。この間、2年生が市民図書館の見学に行っており、戻ってきたところ、今まで見たことがなかったものを見せてもらって、すごく目をキラキラさせながら感想などを発言していました。また、調べる学習コンクールも6年生が取り組んでいたのですが、調べると思ったら、つついインターネットで調べてしまいがちです。この取り組みは、本を中心に調べるということで、良い機会を与えてもらっていると思います。卒業記念の取り組みに合わせ、調べる学習コンクールに応募するということで良い機会をあたえてもらいました。賞があればモチベーションも上がると思いますので、今後も是非、この取り組みを続けていってほしいと思います。

小林委員: 学校図書館の関係です。私には小学校の娘がいるのですけれども、やはり学校が一番本と触れ合う機会が多いところということで、学校の図書館から本を借りてきて家で読むと

ということがよくあります。結構新しい本を借りてくることもあるので、本が充実しているのかなと思うところがあります。学校図書館の利用状況は図書館で把握されているものなのでしょうか。

岩城副館長：オンラインで繋がっている学校につきましては、毎年、貸出状況などにつきまして報告が来ており、統計を取っています。

小林委員：ちょっと続けさせてください。それでは、利用状況によって本の更新冊数とかはかわってくるものなのでしょうか。

岩城副館長：毎年、図書を購入するための予算がついております。市内の小中学校はほぼ100%が学校図書標準を満たしており、必要な冊数が確保されている状況です。そのため、日焼けした本や、情報が古くなった本、見た目にも古くなって児童生徒が手に取りづらい本につきましては取り除き、新しい本に更新しています。また、学校司書とは月に1回、学校司書連絡会議を開催しているのですが、その中で子どもたちに人気のある本などについてリサーチしながら、どのような本を買ったか、どういう本を購入すべきかなどの選書に関する話題など、色々な情報交換をしています。

小林委員：ありがとうございます。子どもたちの読書環境の向上に尽力していただいている、大変ありがたいです。以上です。

松谷委員：今回の秋の読書週間の取り組みなのですが、ずっとコロナで今までやっていた図書館まつりが出来なくなって残念に思っていたところだったので、秋の読書週間に取り組むことは素晴らしいと思います。普通、読書週間といったら週間なので、7日間や10日間で終わるところを1か月近く実施する意義といたしますか、コロナ禍だからこそ、行事を詰めないで分散して実施するなど工夫があると思いましたが、中身も素敵なちょこっと司書体験や、WEB活用初心者講座、あなたの思い出の本修理しますなど、魅力的なものがありますが、これが広報に白黒で載っていたと思います。私が意見を言いたいのは、こういう素敵な中身を白黒の広報だけだと親御さんも見ない、目に留まらないのではないかと思います。例えば、このポスターを小学生や学校にチラシとして配布するといった工夫はお考えですか。

高木主査：こちらのポスターは制作中のものでして、完成しましたら各学校や学校図書館、公共施設に掲示のお願いをします。カラフルなポスターでPRしたいと思っております。

松谷委員：今のところ、こういった大きなサイズのポスターを配布予定ということですね。分かりました。

木村会長：今の発言に関連するのですが、図書館まつりが出来なかったのは残念ですが、その代わりに期間を長くして秋の読書週間を実施するというので、メニューも素晴らしいと思いました。特にキャッチコピーというのですか、これは素晴らしい。ただの製本ではなくて、あなたの思い出の本を修理しますというのは良い言葉だなと思っております。スペシャルおはなし会というのは、要するに色々な団体が参加して、開催するという意味なのですね。とても素晴らしいなと思っております。それから、石狩叢書についてですが、地域に根差した資料を生み出していく取り組みはとても素晴らしいですね。これは、インタビューをして作られたものなのでしょうか。

高木主査：2巻については、前石狩市長の田岡克介さんが子どもの頃などに体験した鮭にまつわる地域のストーリーをご自身が書いたものになりますので、インタビューというよりは、自身の体験を書かれたものになります。

木村会長：データベースでどのあたりに所蔵されているか確認してみたのですが、大学図書館はほぼ持っていないのですね。これは、購入するもので配布はされていないのですか。図書館や関係団体に寄贈はできないのでしょうか。

高木主査：図書館につきましては、道内の図書館や国立国会図書館などに配布をさせていただいております。学校関係は、市内の学校を中心に配布させていただいております。大学図書館への寄贈は想定しておりませんでした。

木村会長：大学では北海道大学の北方生物圏フィールド科学センターが唯一の所蔵です。また、私も非常に興味がありまして、これは購入できるのですか。

高木主査：10月1日から、チラシに記載している4か所で購入することができます。

木村会長：わかりました。では、最後の議事になりますが、事業者等からの寄附・寄贈について、図書館から説明をお願いします。

高木主査：それでは高木より、次第6から7ページの事業者等からの寄附・寄贈につきまして、ご説明いたします。

はじめに令和3年度の寄附についてです。令和3年9月21日、株式会社ワールドウッティ様より図書館の運営充実のため、10万円をご寄附いただき、一般書・児童書を39冊購入し、市民の皆様提供いたしました。令和3年12月17日には、北盛電設株式会社様より、子どもの読書環境向上のため500,000円をご寄附いただき、児童書202冊を購入いたしました。令和4年1月31日には、岩倉建設株式会社様より、子どもの読書環境向上のため200,000円をご寄附いた

き、学校図書館用図書138冊を購入いたしました。

・次に令和3年度の寄贈について説明いたします。令和3年5月13日、石狩商工会議所様より、渋沢栄一を題材とした本「みんなでつくる！しあわせ おかねってなあに？」を市内小学校及び石狩市民図書館へ40冊寄贈いただきました。令和3年8月18日、株式会社環商事様より、児童書を136冊寄贈いただきました。令和3年9月21日、株式会社ワールドウッティ様より、石狩市民図書館閲覧室内の椅子、机、カウンターなど、利用者が手に触れる場所に抗ウイルス・抗菌加工を敷設していただきました。

次に、令和4年度の寄贈について説明いたします。令和4年8月16日、株式会社環商事様から児童書を110冊寄贈いただきました。令和4年9月13日、NPO法人ひとまちつなぎ石狩様より、展示用透明アクリルケースとCD研磨機を各1点ご寄贈いただきました。事業者等からの寄附・寄贈に関する説明は以上です。

木村会長：今、事業者等からの寄附・寄贈についてということで、説明を受けましたが、委員の皆様から何かありましたら、発言をお願いします。

小林委員：今、事業者等からの寄附・寄贈のご説明がありましたが、あわせて今、図書館要覧も見させていただいていて、雑誌スポンサーという記載が19ページにあります。これは何年前から始めたというのを聞いていたのですが、雑誌スポンサーの数は増えているのでしょうか。それとも横這いなののでしょうか、状況はいかがなのでしょう。

岩城副館長：雑誌スポンサーは増加しております。先日も、7月に1名の方より3誌、この度、また1名の方より1誌のお申し込みをいただきました。雑誌は人気がありますので、とてもありがたいと思っております。

木村会長：他にご意見やご質問など、お願いいたします。議事全体を通してでも結構です。なかなか集まる機会が少ないので、こういった機会に是非発言をしていただきたいと思います。

増井委員：私は、こども園で小さい子どもたちと関わっています。その中で、やはり子どもたちの絵本離れがどこでも聞く話になっており、気になっていました。携帯やタブレットを2歳児でも慣れた指の動かし方をする時代になりました。全てが悪いわけではないですし、動画を見ることで、身近に感じられることもあると思うのですが、やはり絵本の大切さを子どもたちには分かってもらいたいと思っています。園では0歳だと一人一人、膝に乗せて、一人に対して読むという形をとっています。また、子どもたちが常に手に取ることのできる場所に絵本を置いておきます。手の届く場所へ、取りやすいように表紙を向けて絵本を展示する方法を園でも実施しているのと、貸し出しをしています。次の日には戻ってくるのですが、親御さんが子どもに対し寝る前などちょっと落ち着いた時間に読んでもらえるように、また、子どもたちに

とっても、大人とそういう機会が親子でできるようにということで、貸し出しは良いことと考えています。毎日のように棚の本が借りられていき、無くなります。

図書館は子どもにとってすごく大事な場所だと思います。花川南に園があるので、ここまで来るためには車に乗ってということになるのでしょうかけれども、先ほどあったように秋の読書週間のポスターを小学校だけではなくて、こども園にもいただけると良いと思います。卒園していった子どもたちも兄弟がいるので、お迎えの時などに園に顔を出します。そのため、ポスターがあると図書館でイベントをやっていることも周知できます。

岩城副館長:ブックスタートや、第2のブックスタートという事業をしているのですが、第2のブックスタートは、就学前のお子さんたちの健康診断の際に実施しているものです。コロナの前までは親子一組一組にブックリストを手渡ししておりましたが、今は残念ですが郵送しています。手渡しを実施していた時、とても印象に残っていることがありました。「小学校に入学した後、学校図書館にブックリストに載っている本が置いてあるので、学校図書館で借りてね。」と声をかけながら、ブックリストをお渡ししているのですが、どのお子さんも幼稚園で見たことある、保育園で見たことがあると仰っていました。「あ、これ知ってる!」というような声がお子さんから多数上がってきますので、「どこで見たの?」と尋ねると、幼稚園、保育園というように答えが返ってきたのがとても印象に残っています。また、先日、今年度の話だったと思うのですが、子っ子の会さんが読み聞かせをしていた時に、以前お腹の中にいた赤ちゃんが産まれて参加していただいたというのがとても印象深く、そのときのことを松谷さん、話していただいてよろしいですか。

松谷委員:私たち図書館では、月に一回、第2土曜日におはなし会をやっています。石狩市民図書館のすごく良いところは、札幌市の図書館がコロナでどこもやらなくなった時に、たくさんの方に参加していただきました。感染防止のために視聴覚ホールの横で実施し、参加者の名前を全員チェックして消毒するなど、対策を全部していただいています。参加者の中に、今年のお母さんが大きなお腹で来ていたんですよ。上にお姉ちゃんやお兄ちゃんがいるのを連れて、3人目のお子さんもお腹にいて、多分春だと思います。その子が生まれて、5~6か月のお子さんとなっておはなし会に参加してくれました。お腹の中にいたときから聞いていたためか、その子の目がすごくキラキラしていて、私たちが読む本を分かっているのか、ずっと目で追ってくれるんですよ。おはなし会に参加する子は低年齢化しています。以前は小学校の1・2・3年生くらいがおはなし会に来ていたのですが、今はほとんど、ご家族の方が連れてくる小さい子です。お馴染みさんもいて、時間が取れる時はおじいちゃんが孫を連れてくるんです。すごく嬉しいなと思います。

岩城副館長:ありがとうございました。

高木主査：読書週間のポスターですが、後日、こども園へも送付させていただきますのでよろしくお願いたします。

木村会長：まだ時間はありますので、何かご発言はありませんか。無いようですので、図書館から何か連絡事項は有りますでしょうか。

工藤主任：図書館から2点連絡事項がございます。議事録についてですが、まず図書館で作成し、ご出席いただいた皆様に校正用の原稿として、送付させていただきます。ご自分の発言を中心にご確認いただき、加筆修正に関するご返信をいただいたのち、最終原稿を木村会長にご確認の上、署名していただきます。会長に署名いただいた議事録を、決定校として皆様に送付させていただきます。議事録校正のやりとりにつきまして、郵送ではなく、メールで差支えない委員の方がいらっしゃいましたら、後程、メールアドレスをお知らせいただけますよう、お願いたします。

今回の会議予定月ですけれども、第2回石狩市民図書館協議会は、令和5年2月から3月の開催を予定しております。近くなりましたら日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

木村会長：以上をもちまして、令和4年度第1回石狩市民図書館協議会を終了させていただきます。皆様、ご協力をいただきましてありがとうございました。

令和4年10月31日

会議録署名委員

会長 木村修一